

保護者・地域のみなさまへ

～教職員の働き方改革について～

平成 31 年 3 月
大阪狭山市教育委員会

日ごろは、本市の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

そこで、教職員が元気で児童生徒に向き合えるように、本市では平成31年度より以下の取組みを実施してまいります。保護者・地域のみなさまにおかれましては、取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

◇夏季休業中の学校閉庁日の設定

夏季休業中の8月13日から15日の期間に、連続3日間（土日を含む）の「学校閉庁日」を設定します。

平成31年度は8月13日（火）～15日（木）の期間に設定します。

学校閉庁日においては、児童生徒の登校を原則禁止し、部活動や学習指導、証明書発行等の公務全般を休止いたします。

◇電話の音声応答対応について

平日の午後6時30分から翌日午前8時まで、及び休日（土曜日・日曜日・祝日・12月29日から翌年の1月3日まで）、学校閉庁日（8月13日～15日）は、各学校で電話の音声応答対応を行います。（ただし、教職員の勤務時間は小学校が午前8時30分～午後5時00分、中学校が午前8時20分～午後4時50分のため、教職員が全員退勤した場合等、午後6時30分以前に音声応答対応させていただくことがあります。）

【参考：子どものいじめや保護者の育児の悩みに関する相談窓口】

- 大阪府すこやか教育相談 24 0120-0-78310 （24時間、土・日・祝日対応）
- 大阪府すこやか教育相談 （月～金 9:30～17:30 祝日・年末年始休み）
 - ・子ども専用「すこやかホットライン」06-6607-7361
 - ・保護者専用「さわやかホットライン」06-6607-7362

本件に関するお問い合わせ先：大阪狭山市教育委員会事務局 学校教育グループ （TEL 072-366-0011）